



平成 30 年 4 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社リンガーハット  
代表者名 代表取締役社長 秋本 英樹  
(コード：8200、東証第1部、福証)  
問合せ先 取締役管理部担当 小田 昌広  
(Tel 03-5745-8611)

**公益財団法人米濱・リンガーハット財団の活動支援を目的とした  
第三者割当による自己株式の処分及び自己株式の取得の決定に関するお知らせ**

当社は、平成 30 年 4 月 13 日開催の取締役会において、公益財団法人米濱・リンガーハット財団（以下「本財団」という。）の社会貢献活動を継続的、安定的に支援する目的で第三者割当による自己株式の処分を行うこと、および会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。なお、本自己株式の処分に関しましては、平成 30 年 5 月 24 日開催予定の第 54 期定時株主総会の承認を条件として実施するものとし、また、本自己株式の取得に関しましては、本自己株式の処分に関する同株主総会の承認を条件として実施するものとします。

記

1. 本財団について

(1) 財団の目的

本財団は、大学院、大学、短期大学、高等専門学校、及び高等学校に学ぶ学生等の育英事業、及び文化・芸術・科学技術・スポーツ等の発展・普及を推進する事業を行うことにより、地域社会の健全な発展に寄与することを目的に設立されました。

(2) 財団の概要

① 名称	公益財団法人米濱・リンガーハット財団
② 所在地	東京都品川区大崎 1 丁目 6 番 1 号
③ 代表理事	米濱和英、米濱鉦二
④ 活動内容	大学院、大学、短期大学、高等専門学校及び高等学校に学ぶ学生等の育英事業及び文化・芸術・科学技術・スポーツ等の発展・普及を推進する事業
⑤ 活動原資	年間約 1,200 万円
⑥ 設立年月日	平成 27 年 9 月 1 日

⑦ 当社との関係	
資本関係	当社は本財団の出捐企業です。
人的関係	当社の代表取締役1名と非常勤取締役1名が本財団の代表理事を兼務しております。また、当社の代表取締役1名及び専務取締役1名が本財団の評議員を兼務しております。
取引関係	当社は本財団に寄付を行っております。 当社と本財団の間で奨学金応募事務処理等に関する業務委託契約を締結しております。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

## 2. 自己株式の処分について

### <処分要領>

① 処分株式数	普通株式 600,000 株（発行済株式総数に対する割合 2.30%）
② 処分価額	1株につき1円
③ 資金調達額	600,000円
④ 募集又は処分方法	第三者割当による処分
⑤ 処分先（予定）	日本マスタートラスト信託銀行株式会社
⑥ 処分期日	未定
⑦ その他	本自己株式の処分については、平成30年5月24日開催予定の第54期定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件とします。処分に関する期日その他の事項は、当該株主総会後における取締役会において決議します。

## 3. 処分の目的及び理由

全国展開により日本の食文化への貢献を旨とする当社グループが、これら本財団の社会貢献活動に寄与していくことは、中長期的なCSR活動の観点からも当社グループの利益に資するものであり、当社グループの安定的かつ持続的成長と企業価値向上に大きく貢献するものと考えております。

そこで、本財団の社会貢献活動を継続的、安定的に支援するため、当社は、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者、日本マスタートラスト信託銀行株式会社を共同受託者、本財団を受益者とする他益信託（以下「本信託」という。）を設定し、本信託は、当社株式を取得します。本信託は、当社株式の配当等による信託収益を本財団に交付し、本財団は当該信託収益を活動原資に加え、今後事業を実施します。

本自己株式の処分は、本財団の社会貢献活動の原資を拠出するために設定される本信託に対し行うものです。

#### 4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

##### (1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	600,000円
② 発行諸費用の概算額	0円
③ 差引手取概算額	600,000円

##### (2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額については本スキームの構築に必要な弁護士費用等の諸費用への充当を予定しております。

#### 5. 資金使途の合理性に関する考え方

調達した資金は、本スキームの構築の検討に要した弁護士費用等の諸費用への充当を予定しております。各諸費用は本スキームの構築に必須のものであり、当該資金使途には合理性があるものと考えております。

#### 6. 処分条件等の合理性

##### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本財団は、大学院、大学、短期大学、高等専門学校、及び高等学校に学ぶ学生等の育英事業、及び文化・芸術・科学技術・スポーツ等の発展・普及を推進する事業を行うことにより、地域社会の健全な発展に寄与していきます。少子高齢化がますます進行していく中、育英事業を通じ、我が国の将来を担う青少年の貴重な才能の芽を育て上げていくことは非常に意義深いものであり、併せて、現在当社が社会貢献活動として支援している長崎県少年サッカー大会等の地域活動を本財団に移管するなど、本財団が今後段階的に実施を計画している、文化・芸術・科学技術・スポーツ等の総合文化推進事業にその活動を広げていくことは、地域社会の活性化と健全な発展に寄与できるものと考えております。

また、本自己株式の処分は本財団の社会貢献活動の支援を目的としたものであり、調達する資金も上記4(2)のとおり本スキームの構築に充当することを予定しております。このため、1株1円という処分価格は合理的と考えております。なお、本自己株式の処分は、本財団に対する有利発行に該当するため、平成30年5月開催予定の第54期定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件としております。

##### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本財団は、大学院、大学、短期大学、高等専門学校、及び高等学校に学ぶ学生等の育英事業、及び文化・芸術・科学技術・スポーツ等の発展・普及を推進する事業を行うことにより、地域社会の健全な発展に寄与していきます。育英事業等の社会貢献活動を安定的に実施していくにあたり、活動支援の原資となる処分数量の規模は合理的であると考えております。加えて本信託スキームでは、当面は本自己株式処分による株式が株式市場へ流出することは考えられないため、本

自己株式処分による流通市場への影響は軽微であることから、当該処分数量のレベルは合理的であると考えております。

また、本自己株式の処分における希薄化の規模は、発行済株式の総数に対し、2.30%（小数点以下第3位を四捨五入、平成30年2月28日現在の総議決権個数250,328個に対する割合2.40%）と小規模なものであり、株式市場への影響は軽微であると考えております。

## 7. 処分予定先の選定理由等

### (1) 処分予定先の概要

① 名 称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

#### ② 信託契約の概要

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	委託者を発行者とする普通株式から生じる配当を信託収益として受益者に交付し、社会貢献活動を実施させること。
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	公益財団法人米濱・リンガーハット財団
受益者代理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	未定
信託の期間	未定

注：日本マスタートラスト信託銀行は議決権の行使に際して、受益者である本財団の活動原資となる安定配当を確保する観点に基づき、長期的な企業価値の向上を重視した第三者外部機関としての受益者代理人の指示に従うものとします。尚、受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社との信託契約については今後詳細を決定していくことを予定しています。

### (ご参考)

(1) 名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社
(2) 所在地	東京都港区浜松町二丁目11番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊藤 尚志
(4) 事業内容	有価証券の管理業務、資産管理に係る管理業務・決済業務
(5) 資本金	10,000百万円
(6) 設立年月日	平成12年5月9日
(7) 発行済株式数	普通株式 120,000株
(8) 決算期	3月31日
(9) 従業員数	757名（平成29年3月31日現在）
(10) 主要取引先	事業法人、金融法人
(11) 主要取引銀行	—
(12) 大株主及び持株比率	三菱UFJ信託銀行株式会社 46.5%

	日本生命保険相互会社 33.5% 明治安田生命保険相互会社 10.0% 農中信託銀行株式会社 10.0%		
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。ただし、当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社とは、信託銀行取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位：百万円)			
決算期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
純資産	21,233	21,812	22,508
総資産	1,450,058	6,217,917	3,220,692
1株当たり純資産 (円)	176,948.03	181,771.23	187,570.25
経常収益	21,913	22,338	23,328
経常利益	863	1,096	1,274
当期純利益	522	717	892
1株当たり当期純利益 (円)	4,355.17	5,975.76	7,439.55
1株当たり配当金 (円) (普通株式)	1,088.00	1,493.00	1,859.00

※ なお、当社は、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係のないことについて、ホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報等に基づき調査し、問題がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

## (2) 処分予定先を選定した理由

「3. 処分の目的及び理由」に記載の目的を実行するにあたっては、信託業務における豊富な実績・経験を有する三菱UFJ信託銀行株式会社が最適であるとの判断にいたり、同社を受託者として選定いたしました。日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社と締結する予定の本信託の信託契約に基づき、共同受託者として信託事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が処分先として選定されることとなります。

## (3) 処分予定先の保有方針

処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、本信託契約に従って、当社の配当を

原資とした信託収益を本財団に交付します。

本信託は、今後締結する信託契約に基づき処分株式を保有する予定です。なお、信託を終了する際は、信託財産を受益者に現状有姿のまま交付するものとします。

なお、本自己株式の処分により本信託が保有する株式の議決権については、三菱UFJ信託銀行株式会社の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社が、当社に対して行使を行うものとします。

また、当社は処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社から、割当日より2年間に於いて、特段の理由により当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の名称及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて、確約書を受領する予定です。

#### (4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、当社が今後設定する本信託の信託財産である金銭をもって払込みを行います。

#### 8. 処分後の大株主及び持株比率

処分前 (平成 30 年 2 月 28 日現在)		処 分 後	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 4)	4.04%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 4)	4.04%
株式会社十八銀行	3.86%	株式会社十八銀行	3.86%
第一生命保険株式会社	2.42%	第一生命保険株式会社	2.42%
公益財団法人米濱・リンガーハット財団	2.30%	公益財団法人米濱・リンガーハット財団	2.30%
株式会社三菱東京UFJ銀行	2.05%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (米濱・リンガーハット財団口)	2.30%
アサヒビール株式会社	2.02%	株式会社三菱UFJ銀行	2.05%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 5)	1.78%	アサヒビール株式会社	2.02%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1.57%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 5)	1.78%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 2)	1.52%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1.57%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1.35%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 2)	1.52%

※上記は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%) を記載しております。

## 9. 今後の見通し

今後の当社業績に与える影響につきましては、軽微であると認識しておりますが、開示すべき事項が今後発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

## 10. 企業行動規範上の手続き

本件の株式の希薄化率は25%未満であり、支配株主の異動もないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

## 11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近3年間の業績（連結）

	平成28年2月期	平成29年2月期	平成30年2月期
連結売上高	41,129百万円	43,844百万円	45,682百万円
連結営業利益	2,834百万円	3,284百万円	2,825百万円
連結経常利益	2,681百万円	3,158百万円	2,782百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,271百万円	1,620百万円	1,333百万円
1株当たり 当期純利益	58.53円	73.26円	53.60円
1株当たり配当金	17.00円	20.00円	16.00円
1株当たり連結純資産	522.79円	764.63円	799.68円

### (2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成30年2月28日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	26,067,972株	100.0%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%

### (3) 最近の株価の状況

#### ① 最近3年間の状況

	平成28年2月期	平成29年2月期	平成30年2月期
始値	2,080円	2,300円	2,270円
高値	3,050円	2,684円	2,657円

安 値	2,075 円	2,054 円	2,223 円
終 値	2,292 円	2,262 円	2,387 円

② 最近 6 か月間の状況

	平成 29 年 10 月	11 月	12 月	平成 30 年 1 月	2 月	3 月
始 値	2,561 円	2,464 円	2,585 円	2,560 円	2,450 円	2,384 円
高 値	2,568 円	2,600 円	2,657 円	2,597 円	2,478 円	2,491 円
安 値	2,417 円	2,417 円	2,524 円	2,371 円	2,300 円	2,323 円
終 値	2,460 円	2,580 円	2,560 円	2,441 円	2,387 円	2,473 円

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成 30 年 4 月 12 日
始 値	2,478 円
高 値	2,510 円
安 値	2,476 円
終 値	2,490 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

①公募による新株式発行（一般募集）

払込期日	平成 28 年 11 月 21 日から平成 28 年 11 月 25 日
調達資金の額	6,849,753,000 円
処分価額	1 株につき 1,968.32 円
募集時における発行済株式数	22,067,972 株
当該募集による処分株式数	3,480,000 株
募集後における発行済株式数	25,547,972 株
処分時における当初の資金使途	新規出店・店舗改修、工場設備の新設・増設・改修等
処分時における支出予定時期	平成 28 年 3 月から平成 31 年 1 月
現時点における充当状況	リンガーハット／濱かつの新規出店及び改修費の一部、富士小山／佐賀工場生産設備新設及び改修費の一部等、当初の設備投資予定どおり充当中

②第三者割当による新株式発行

払込期日	平成 28 年 12 月 21 日
調達資金の額	1,023,526,000 円
処分価額	1 株につき 1,968.32 円
募集時における発行済株式数	25,547,972 株



当該募集による処分株式数	520,000 株
募集後における発行済株式数	26,067,972 株
処分先	大和証券株式会社
処分時における当初の資金使途	新規出店・店舗改修、工場設備の新設・増設・改修等
処分時における支出予定時期	平成 28 年 3 月から平成 31 年 1 月
現時点における充当状況	リンガーハット／濱かつの新規出店及び改修費の一部、富士小山／佐賀工場生産設備新設及び改修費の一部等、当初の設備投資予定どおり充当中

## 12. 自己株式の取得について

### (1) 自己株式の取得を行う理由

上記 2. の自己株式の処分に伴う株式価値の希薄化を回避するとともに、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を実行するため。

### (2) 取得に係る事項の内容

① 取得する株式の種類	普通株式
② 取得し得る株式の総数	600,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.41%)
③ 株式の取得価額の総額	1,600,000,000 円 (上限)
④ 取得期間	平成 30 年 5 月 24 日開催予定の定時株主総会終了後から平成 31 年 2 月 28 日まで
⑤ その他	本自己株式の取得は、上記 2. の自己株式処分に関する株主総会の承認を条件とします。

注) 発行済株式総数 (自己株式を除く) は、上記 2. の自己株式処分の実施前の総数となります。

### (ご参考) 平成 30 年 2 月 28 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 : 26,067,972 株

自己株式数 : 1,187,719 株

(※自己株式には株式付与型 ESOP 信託導入に伴い、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与型 ESOP 信託口) が保有する当社株式 183,554 株を含む)

以 上